

(様式 1) 実施報告書-プログラム B

1 補助事業者情報

団体名	神奈川県
-----	------

2 事業の概要

1. 事業の名称	外国籍県民日本語教育推進事業
2. 事業の期間	令和 2 年 4 月 30 日～令和 3 年 3 月 10 日
3. 事業実施前の現状と課題	神奈川県内に居住する外国人は年々増加しており、2019 年 1 月 1 日現在で 21 万 2,567 名であり、1985 年の約 4.5 倍、直近 5 年間で 28%の増加となっている。また、2019 年 4 月には改正出入国管理及び難民認定法が施行され、新たな在留資格の創設等に伴い、益々、外国人が増加・多様化している。 本県は、「生活者としての外国人」のための日本語学習の場として、地域のボランティアの自主的な運営による日本語教室の活動が全国的に見ても大変活発であり、現在も約 250 の教室がある。このほか行政（国・県・市町村）、市町村国際交流協会、日本語学校等による日本語講座が実施されている。 このような状況のもと、県内の地域における日本語教育には、4 つの課題がある。 ① 誰が、誰に、どこまで日本語教育を行うべきか定まっていない 県内で活動する実施機関は、それぞれよりよい支援を目指して活動を行っているが、行政（国、県、市町村）、国際交流協会、日本語ボランティア教室、日本語学校、企業等がそれぞれ別々の対象に対し活動しており、調整が図られていない。加えて、地域により、行政の関わり方が大きく異なり、施策と地域の実情が合致していない現状がある。県域として、実施機関の間で日本語教育についての情報共有や連携を行う仕組みの検討が必要となっている。 ② 専門家による日本語教育の必要性 ボランティアによる日本語教室では、指導の方法や水準のばらつきがある。また、日本語学校や専門学校の日本語コースで、専門的、集中的な指導を受けることもできるが、毎日学校に通うことが可能な外国人は限られている。行政もしくは公的機関としての専門的、体系的、継続的な日本語教育を促進していく必要がある。 ③ 「相互理解の場」「居場所」としての日本語ボランティア教室への支援の必要性 公的な日本語教育が実施されたとしても、「相互理解の場」「居場所」としての日本語ボランティア教室の存在意義は大きく、各教室が抱えている、ボランティアの不足、場所の確保、資金の不足等といった課題に対応した支援を充実させる必要がある。 ④ 外国人が日本語学習にアクセスできていない ボランティアによる日本語教室、日本語学校、公的な日本語講座など多様な選択肢がある一方で、そもそも日本語教室や日本語学習方法の情報が外国人に届いていない、あるいは、学習者のニーズに対応できる活動機関にアクセスできていない現状がある。外国人に対して、日本語学習ができる教室や機関、日本語学習の方法が十分に伝わるよう、情報提供の充実を図る必要がある。

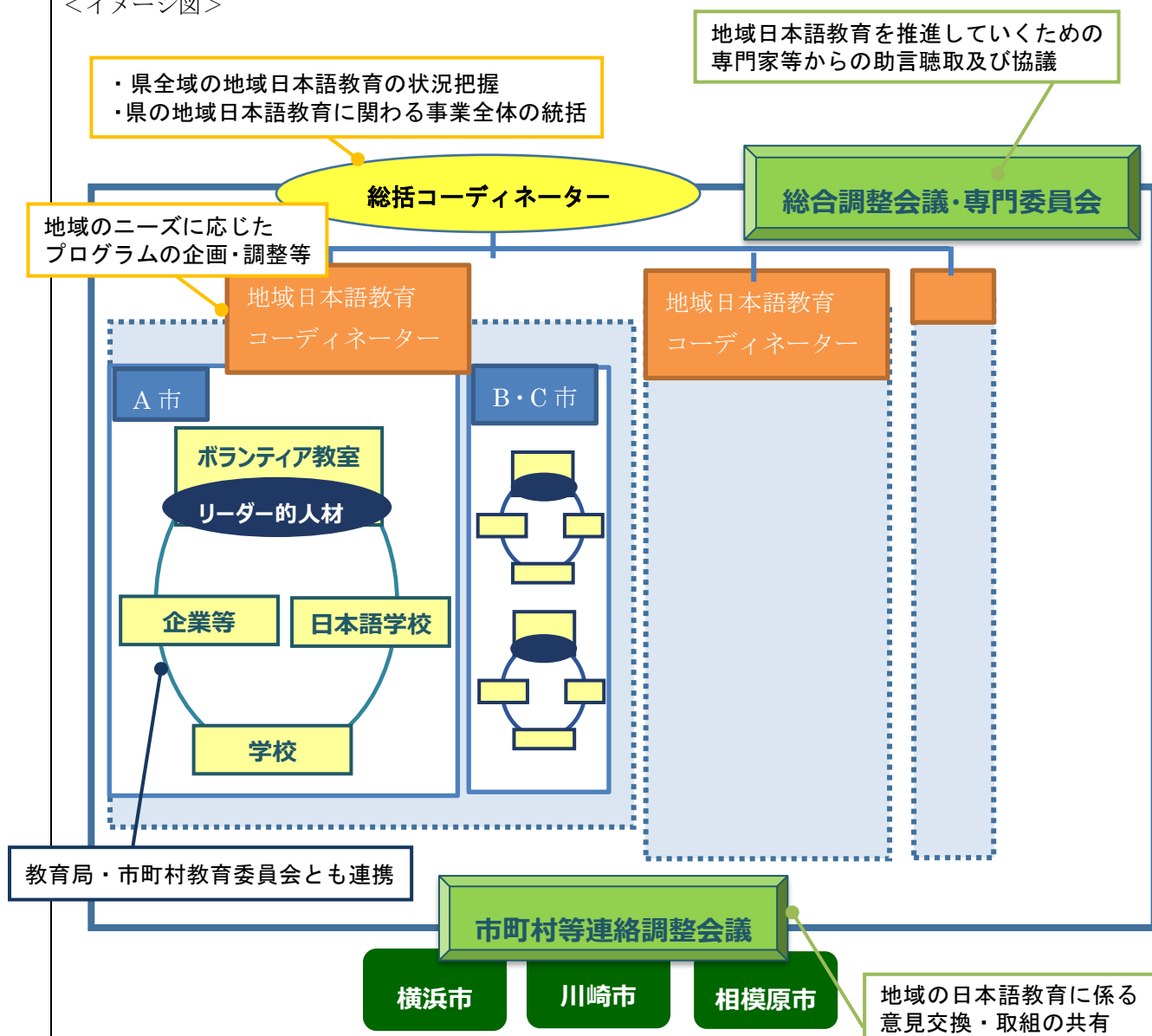
4. 目的

県内各地域において、外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、地域社会の一員として、安心して生活し、活躍できる環境を整備するため、広域自治体としての県に期待されている役割分担を踏まえて、県内の地域における日本語教育の体制づくりを推進していく。

3 事業の実施体制

(1) 実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。）

<イメージ図>



《事業の中核メンバー》				
	氏名	所属	職名	役割
1	山内 涼子	(公財) かながわ国際交流財団	グローバル人材育成グループリーダー	総括コーディネーター
2	前田 桃子	(公財) かながわ国際交流財団	グローバル人材育成グループ	地域日本語教育コーディネーター
3	一氏 隼人	(公財) かながわ国際交流財団	グローバル人材育成グループ	地域日本語教育コーディネーター
4	築田 緩奈	(公財) かながわ国際交流財団	グローバル人材育成グループ	地域日本語教育コーディネーター

(2) 域内の市区町村，関連団体等との連携・協力体制

「かながわの地域日本語教育の施策の方向性（以下、「施策の方向性」という）で整理した各主体の役割を踏まえて、広域的な事業効果の発揮を目指すため、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置のほか、総合調整会議や市町村等連絡調整会議の開催により、各地域の実情に応じたコーディネートや支援を検討・実施する。 - 直近で市町村等では対応が難しい事業（初期段階の日本語指導等）や、広域的に取り組むことが望ましい事業については、県がモデル事業として実施する。 - このほか、多言語支援センターかながわや外国籍県民相談窓口、市町村窓口等との連携により、日本語学習機会の提供と多言語生活情報の提供を組み合わせた相乗効果を図っていく。
--

4 令和2年度の事業概要

1. 令和2年度の実施目標				
- 昨年度取りまとめた「施策の方向性」を踏まえた取り組みについて、市町村、関係機関等への周知・共有を図り、各主体と連携しながら、地域日本語教育の総合的な体制を整備していく。 - モデル事業として試行する初期段階の日本語講座については、市町村も実施できる規模・内容の講座になるよう検討していき、翌年度以降の講座展開・連携につなげる。				
2. 実施内容				
(取組1) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	大橋 正明	聖心女子大学人間関係学科	教授	学識経験者の視点からの助言
2	柏崎 千佳子	慶應義塾大学経済学部	教授	学識経験者の視点からの助言
3	坪谷 美欧子	横浜市立大学国際教養学部	准教授	学識経験者の視点からの助言
4	金井 克之	日本労働組合総連合会神奈川県連合会	副事務局長	企業の視点からの助言
5	上谷 公志郎	(一社) 神奈川県経営者協会	事務局長	企業の視点からの助言
6	富本 潤子	(公財) かながわ国際交流財団	多文化共生・協働推進グループ	地域国際化協会の視点からの助言

7	森田 千春	(独) 国際協力機構	横浜センター参事役	国際協力活動の視点からの助言
8	柳 晴実	第 10 期外国籍県民かながわ会議	副委員長	外国籍県民の視点からの助言
9	高梨 剛	伊勢原市	市民生活部市民協働課長	市町村の視点からの助言
10	小川 浩幸	愛川町	総務部企画政策課長	市町村の視点からの助言
11	高橋 清樹	認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ	事務局長	NPO の視点からの助言
12	丸山 伊津紀	(特非) 地球学校	理事長	NPO の視点からの助言
13	尾家 康介	公募委員		県民の視点からの助言
14	沼尾 実	公募委員		県民の視点からの助言
※ 専門委員会メンバー（1，2は総合調整会議構成員から選定）				
1	柏崎 千佳子	慶應義塾大学経済学部	教授	学識経験者の視点からの助言
2	高梨 剛	伊勢原市	市民生活部市民協働課長	市町村の視点からの助言
3	神吉 宇一	武蔵野大学グローバル学部	准教授	学識経験者の視点からの助言
4	中 和子	ユッカの会	代表	ボランティアの視点からの助言
②実施結果				
実施回数	総合調整会議 1 回、専門委員会 3 回			
実施 スケジュール	＜総合調整会議＞ 令和 2 年 8 月 4 日（火）16:30～18:00 ＜専門委員会＞ 令和 2 年 6 月 24 日（水）17:00～19:00 令和 2 年 9 月 15 日（火）16:00～18:00 令和 3 年 1 月 22 日（金）14:00～16:00 ※ 専門委員会（地域日本語教育）報告書のとりまとめにあたり、このほか労働・教育関連分野の有識者からヒアリングを実施。			
主な検討項目	・ 国の基本方針や「施策の方向性」を踏まえた今後の日本語教育について ・ 令和 3 年度に向けた取組について ・ 専門委員会（地域日本語教育）報告書（案）について			
（取組 2）総括コーディネーターの配置				
（公財）かながわ国際交流財団の職員から 1 名配置し、地域日本語教育コーディネーターと調整しながら、以下の取組を実施した。 ・ 県全域の地域日本語教育の状況把握・進行管理 ・ 県の地域日本語教育に関わる事業全体の統括				

(取組 3) 地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組

地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。

(公財) かながわ国際交流財団の職員から 3 名配置し、以下の取組を実施した。

① 担当地域における地域日本語教育の状況把握・情報交換

- ・ 県日本語教育施策に対する市町村ヒアリング
- ・ コロナ禍での、ボランティアによる日本語教室の開講状況調査

→ 各市町村へのヒアリング等によって、先進地域、空白地域それぞれの実態把握ができたため、翌年度以降の市町村に対する必要な支援策を検討した（これまで行政の取組みが全く進んでいなかった市町村とも情報交換を行い、活用希望をうけて、令和 3 年度に実施する予定である）。

② 地域のニーズや実情に応じたプログラムの企画・調整等

- ・ 令和 3 年度市町村支援型モデル事業で連携する市町村との調整
- ・ 令和 3 年度県実施型モデル事業（初期段階の日本語教育）で連携する市町村との調整
- ・ 県日本語事業に関する日本語学校との情報提供・情報交換
- ・ 日本語学校におけるオンライン授業等の実施状況把握
- ・ 他県（文化庁事業実施団体）へのヒアリング
- ・ 地域で活動する日本語教室からのヒアリング

→ ① で検討した市町村に対する必要な支援策について、地域のニーズや実情に応じたプログラムとなるよう、活用希望のある市町村と本年度から調整を開始した。

また、一部事業については、近隣の複数市町村での連携事業を提案し、地域の実情に応じた取組を推進した。

このほか、関係機関へのヒアリング等を実施しており、オンラインによる専門家の日本語講座をはじめとする翌年度以降のプログラムの企画・調整に必要な情報を収集している。

③ 市町村や関係機関等との連携・ネットワーク作りに対する支援

- ・ 市町村等連絡調整会議への出席
- ・ 総合調整会議・専門委員会への出席

→ かながわの地域日本語教育における多様な主体との連携（めざす姿）等を整理した「専門委員会報告書（案）」を取りまとめるにあたり、検討すべき事項を整理した。

【重点項目】 重点項目の内、実施した取組について記載してください。

(取組 4) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

○ 市町村等連絡調整会議の開催

各主体との連携が強化されるよう、県・市町村・市町村国際交流協会等が各地域の日本語教育について情報共有や意見交換を行い、県内の地域における日本語教育の推進に資することを目的として、標記会議を開催した。

また、「施策の方向性」で整理した、市町村に期待される役割（「地域の実情や生活ニーズに合わせた

日本語教育の実施」「やさしい日本語の普及など市民への啓発」等）を踏まえ、会議の中で「日本語講座の運営企画」等をテーマとした研修も実施した。

<かながわの地域日本語教育の施策の方向性」に係る市町村説明会>

【日時】

令和2年5月15日（金）

【実施方法・場所】

書面開催

【参加者】

県内市町村及び市町村国際交流協会（書面送付先）

【内容】

- （１）「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」について
- （２）令和3年度以降の県日本語教育事業（素案）について

<令和2年度第1回市町村等連絡調整会議>

【日時】

令和2年10月5日（月） 10:00～11:30

【実施方法・場所】

開港記念会館2F 6号室 ※オンライン会議システム「ZOOM」との併用開催

【参加者】

県内23市町村（市町村職員欠席、市町村国際交流協会出席の場合も含む）

【内容】

- （１）「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」に基づく県の事業展開について
- （２）令和3年度以降の地域日本語教育施策に係る市町村支援（予定）

<令和2年度第2回市町村等連絡調整会議>

【日時】

令和3年2月15日（月） 14:30～16:30

【実施方法・場所】

オンライン会議システム「ZOOM」 ※利用不可団体は、県民センターでの対面出席

【参加者】

県内22市町村（市町村職員欠席、市町村国際交流協会出席の場合も含む）

【内容】

[第1部] 議題

- （１）かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）報告書（案）について

- (2) 令和3年度県事業について
- (3) 各市町村における日本語教育の取組に係る情報共有

[第2部] 研修

- (1) 初心者向け日本語講座の運営企画（モデル事業「はじめてのにほんご」）
- (2) 「やさしい日本語」の活用について

（取組5）日本語教育人材に対する研修（研修受講者数：延べ33人）

○ 日本語学習支援実践者（リーダー的人材）研修の実施

外国人住民と地域社会の接点であり、相互理解の場でもある日本語教室が、より良い形で継続・発展していけるよう、地域における日本語教室の実践活動を支援し、リーダー的人材を育成するため、参加者が外国人住民を取り巻く現状や課題について理解を深め、日本語教室の現状と課題を共有するセミナーを開催するとともに、教室間・地域間のネットワークづくりを促進した。

<第1回 地域の日本語教室の現状について話し合う>

【日時】

令和3年1月17日（日） 14:00～16:45

【実施方法・場所】

オンライン会議システム「ZOOM」

【参加者数】

17名

【内容】

- (1) 講義「地域日本語教室に期待される役割」（武蔵野大学准教授 神吉宇一氏）
- (2) 事例発表
 - ・ 特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会
 - ・ はだの子ども支援プロジェクト ゆう
- (3) グループワーク～地域の日本語教室の現状・課題を参加者で共有する～

<第2回 これからの地域の日本語教室活動について考える>

【日時】

令和3年1月31日（日） 14:00～16:30

【実施方法・場所】

オンライン会議システム「ZOOM」

【参加者数】

16名

【内容】

- (1) 講義「地域の日本語教室の現状・課題を振り返って」（武蔵野大学准教授 神吉宇一氏）

(2) グループワーク～地域の日本語教室に求められる具体的なアクションを考える～

(取組6) 地域日本語教育の実施

【○】 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育（新設）

実施箇所数	1ヶ所	受講者数	延べ31人
活動1	【名称】 はじめてのにほんご 外国人住民が来日して地域で生活していくためには最低限の日本語を身に付ける必要があるが、現在、県内各市町村には、専門家による体系的、集中的に日本語を教える講座がほとんどない。また、日本語初心者の外国人住民を対象にした体系的な講座は、対応が難しいと感じている地域の日本語ボランティア教室が多い。そこで、生活に必要な最低限の日本語を身に付けることにより、外国人住民が地域社会や地域の日本語教室へスムーズに移行でき、将来的には市町村でも実施できるような、日本語初心者を対象とした初期日本語講座を実施した。 【目標】 ・ 日本語初心者の外国人住民を対象に、最低限の日本語を身に付け、地域コミュニティや地域の日本語教室等へスムーズに移行でき、将来的に市町村でも実施可能となるようなモデル事業を実施する。 ・ 外国人が日常生活に困った時に相談できる多言語支援センターかながわと連携した講座を実施することにより、日本語講座の場を活用した外国人住民への効果的な情報提供等も行い、市町村が実施する際のモデルとなる取組を行う。 【実施回数】 20回（1回2時間）×2レベル 【受講者数】 31人（レベル1 14人、レベル2 17人） 【実施場所】 かながわ県民センター KANAFAN STATION （レベル2については、緊急事態宣言発出に伴い、途中からオンラインに切替） 【受講者募集方法】 ・ 事前申込制（応募者多数の場合は、抽選） ・ 多言語による広報・申込受付、 ・ 外国人相談窓口、外国人コミュニティ、ボランティアによる日本語教室、日本語教育実施機関、NPO、入管等への多言語チラシ送付やSNSによる広報、多言語メールサービス「INFO KANAGAWA」の配信により募集 【内容】 ・ 日本語教授法の専門知識がない地域の日本語教室等へスムーズに移行するためのレベル（動詞普通形）までを目安として実施。 ・ レベル1ではテキスト「いっぽにほんごさんぽ 暮らしのにほんご教室」初級1、レベル2では、その続きから同テキスト初級2の途中まで学習する。		

	・ テキストを使った学習の他に、生活オリエンテーションを実施。以下は主な例。 － 曜日の学習をしながら、多言語で作成されたパンフレットを使ってゴミ出しのルールを確認 － 日本在住経験の長い外国籍県民に講師を依頼し、日本語学習や生活情報、社会参加に関する経験談やノウハウについて情報提供や情報交換をする機会を設定。 － 多言語資料を使って、災害や防災について学習 － 県が設置している新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルを紹介し、電話相談のロールプレイも実施 ・ このほか、ボランティアによる日本語教室協力のもと、日本語学習の継続、地域のつながりを促進するため、地域参加（日本語教室の活動紹介等）についてのガイダンスを実施。 ・ 閉講時、学習の成果を確認するために発表会を実施。 【開始した月】 レベル 1 令和 2 年 9 月～ レベル 2 令和 2 年 11 月～ 【講師】 日本語教師 1 人 （サポーター 1 人） 【関係機関との連携】 ①（機関名）多言語支援センターかながわ （連携内容） 受講者への日常生活に係る相談に対応するため、講座内での見学・紹介等を実施。 ②（機関名）ユッカの会（ボランティアによる日本語教室） （連携内容） 日本語学習の継続、地域のつながりを促進するため、地域参加（日本語教室の活動紹介等）についてのガイダンスの一環として、教室の活動紹介を依頼。 標準的なカリキュラム案等の活用の有無： 無
その他の取組	
○ 日本語学習支援フォーラムの開催 県内の日本語教育に関わる市町村、市町村国際交流協会、日本語ボランティア、企業、大学、日本語教育機関等に向けて、地域日本語教育の施策に関する国の動向や、県の策定した「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を周知することを目的とし、関連する課題に対して、基本的な理解や関心をもてるような、フォーラムを実施した。 【日時】 令和 2 年 10 月 24 日（土） 14:00～16:00 【実施方法・場所】 オンライン会議システム「ZOOM」	

【参加者数】

175 名

【内容】

[第 1 部]

- (1) 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」について（神奈川県）
- (2) 基調講演～多文化共生をめざす地域日本語教育の役割～（武蔵野大学准教授 神吉宇一氏）

[第 2 部]

- (1) パネルディスカッション～これからの地域日本語教育を考える～

※ <ファシリテーター> 神吉宇一氏（武蔵野大学准教授）

<パネリスト> 中和子氏（ユッカの会代表）

崔英善氏（日本外国人支援ネットワーク代表）

瀧川泉氏（綾瀬市企画課国際・男女共同参画担当）

○ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国人の日本語学習へのアクセス促進

外国籍県民等、日本語ボランティア、市町村や市町村国際交流協会、企業等に対して、県内の日本語教育に関する情報発信や相談対応を行うことで、地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進を行った。特に外国籍県民等に対しては、日本語学習ができる教室や機関、ICT 教材を含む日本語学習の方法が十分伝わるよう、情報提供の充実を図った。

<日本語教育の専門家による情報提供、相談対応>

【日時】

月～金（週 5 日） 9:00～12:00、13:00～17:15

【実施方法・場所】

来所及び電話及びメール（かながわ県民センター13F （公財）かながわ国際交流財団事務所）

【相談件数】

計 97 件（7 月～3 月）

【主な相談内容】

- ・ 日本語教室を探している。
- ・ 日本語学習に適したサイトや教材を教えてほしい。
- ・ 地域の講座に参加するにあたり、自身の日本語能力を知りたい。
- ・ 外国出身のお子さんの家庭教師をしたい。
- ・ ボランティア研修の講師派遣について情報がほしい など

<日本語教材や日本語教室情報等の発信>

【日時】

随時対応

【実施方法・場所】

- ・ ポータルサイト「かながわでにほんご」による情報発信
- ・ チラシやメール等による情報提供

【実績】

- ・ ポータルサイトのアクセス件数
計 13,259 件（9 月～3 月）
- ・ チラシ及びポスター（「かながわでにほんご」）の郵送件数
チラシ 4,000 部/ポスター 250 部
（市町村国際担当部署、県内日本語学校、入国管理局、外国人相談窓口、日本語教室、ハローワーク、教会など）

【主な情報提供の内容】

- ・ 日本語学習の役に立つサイト
- ・ 日本語学習の役に立つ動画
- ・ 各種講座・イベント情報
- ・ 学習法に対する外国人の声
- ・ 相談窓口情報
- ・ かながわ日本語教室マップ など

3. 効果

（１）効果

①定量評価

- ・ 総合調整会議：前年度（-）回 当年度（４）回 ※専門委員会含む
- ・ 総括コーディネーター配置数：前年度（-）人 当年度（１）人
- ・ 地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度（-）人 当年度（３）人
- ・ 実施した日本語教育人材に対する研修：前年度（-）回 当年度（２）回（各回オンライン）
- ・ 実施した日本語教室：前年度（-）回 当年度（１）回（１箇所×２レベル）

②定性評価

（i）連携機関の広がりについて

プログラムB実施初年度である本年度は、以下①②の主体との連携強化を図る取組を重視しつつ、③～⑤の主体に向けても連絡・調整を行い、地域における日本語教育の総合的な体制づくりを進めた。

- ① 市町村・市町村国際交流協会
- ② ボランティアによる日本語教室
- ③ 企業
- ④ 日本語教育機関（日本語学校・専門学校日本語課程）
- ⑤ その他、県関係部局

(ii) 新たな連携機関と連携した内容

① 市町村・市町村国際交流協会

- ・ 地域日本語教育コーディネーターを通じた市町村職員との情報共有・意見交換
- ・ 市町村等連絡調整会議の開催
- ・ 市町村が将来実施可能となるようなモデル事業（「はじめてのにほんご」）の展開
- ・ 日本語学習支援フォーラムへの登壇
- ・ 県実施の各種事業に係る周知協力
- ・ その他、翌年度以降の事業構築に向けた調整（ヒアリング、アンケート等）

② ボランティアによる日本語教室

- ・ 「はじめてのにほんご」講座内での活動紹介
- ・ リーダー的人材研修の実施を通じた教室間・地域間のネットワークづくり
- ・ 日本語学習支援フォーラムへの登壇
- ・ 県実施の各種事業に係る周知協力

③ 企業

- ・ 日本語教育実施企業へのヒアリング
- ・ 商工会議所等を通じた日本語教育事業に係る周知協力

④ 日本語教育機関（日本語学校・専門学校日本語課程）

- ・ オンライン授業等の実施内容に関するヒアリング
- ・ 県実施の各種事業に係る周知協力

⑤ その他、県関係部局

- ・ 県内企業外国人受入事例調査（県産業労働局）との連携

(iii) どのような体制を構築できたか

- ・ これまで地域における日本語教育の施策について、県と県内市町村の間で情報共有や連携を行う仕組みができていなかったが、地域日本語教育コーディネーターを配置し、担当地域における地域日本語教育の状況把握等を進めることにより、市町村や地域の担い手等から県施策に対するニーズを捉え、翌年度プログラムの企画・調整等に反映することが可能となった。また、市町村等連絡調整会議を開催することにより、地域日本語教育の施策についての意見交換や、新たな取組等の共有を図る体制を構築できた。
- ・ 最低限の日本語を身に付け、地域コミュニティや地域の日本語教室等へスムーズに移行でき、将来的に市町村でも実施可能となるようなモデル講座（「はじめてのにほんご」）を開設することで、参考事例を県域市町村に広げ、公的な日本語教育を推進していくための体制づくりに着手できた。
- ・ 関係機関と連携しながら、県実施の各種事業に係る周知を行うことにより、外国籍県民等、日本語ボランティア、市町村や市町村国際交流協会、企業等、広く情報が伝わるような体制を構築することができた。
- ・ このほか、地域日本語教育と連携を図っていくことが必要である関係機関と調整・連絡を行うこ

とで、今後の事業構築にあたっての土台となる関係を築くことができた。

(iv) 事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

- ・ 地域の実情に応じた日本語教育を実施するため、地域日本語教育コーディネーターが各担当地域へ事業の周知・広報及び成果の発信に努めたが、日本語教育の取組に対して市町村に温度差があり、アプローチが難しい市町村もあった。

そこで、今年度においては、コロナ禍にも関わらず、日本語教育の取組に対して積極的でない市町村に対しても、県担当者及び地域日本語教育コーディネーターが訪問するなど、各地域の現状や課題等のヒアリングを行うこととした。その上で、翌年度の県の取組、市町村への支援を検討し、今後も引き続き地域との関係が構築できるよう努めた。

- ・ モデル事業（「はじめてのにほんご」）については、市町村等連絡調整会議の中で実施した市町村等職員研修にも取り入れることで、成果を発信するとともに、公的な日本語教育を推進していく機会とした。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

<事業実施前の課題>

- ・ 申請書記載の以下4つの課題解消に向けては、前述のとおり、連携機関との広がりを通じた地域日本語教育の総合的な体制づくりを進めることで対応した。
 - 誰が、誰に、どこまで日本語教育を定まっていない
 - 専門家による日本語教育の必要性
 - 「相互理解の場」「居場所」としての日本語ボランティア教室への支援の必要性
 - 外国人が日本語学習にアクセスできていない

<事業の実施において生じた困難>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大をうけ、当初の事業計画から実施可否・実施方法等について、再検討が必要となったが、日本語学習支援フォーラム及びリーダー的人材研修については、当初「対面」形式での開催を予定していたものの、オンラインに切り替えて実施した。また、「はじめてのにほんご」については、受講者へのマスクを着用や検温等を徹底するとともに、受講者数を制限して開催することとし、レベル2は、2回目の緊急事態宣言発令後にオンラインに切り替えて実施した。

(2) 今後の展望

- ・ 総合調整会議については、多文化共生の地域社会づくりの一環として地域日本語教育を推進していくため、継続して実施していく。
- ・ 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターについては、県内の地域日本語教育の総合的な体制づくりを効率的かつ効果的に進めるため、継続的に配置するが、今後は市町村をはじめとする多様な主体との連携についても、検討を進める。

- ・ 市町村等連絡調整会議は、県内の地域日本語教育に係る取組みの底上げが期待できるため、継続していく必要があるが、日本語教育空白地域がある市町村や、日本語教育の取組に積極的でない市町村・地域に対して、日本語教育の意味やメリット等をしっかりと共有し、市町村における日本語教育に関する理解や協力を促進する。
- ・ 県がモデル事業として実施する「はじめてのにほんご」については、地域の実情に応じた課題や有効性を把握することで、将来的に市町村で実施する際にその結果を活かし、教室運営ができるようにしていく。
- ・ リーダー的人材研修については、教室間・地域間のネットワークづくりを支援し、ボランティアによる日本語教室をより良い形で継続、発展させるとともに、複数地域での開催や、企業、大学等との連携も考慮した研修についても検討する。
- ・ 情報提供・相談対応については、電話や来所による日本語学習に係る事業の情報提供やボランティアによる日本語教室の運営に関する一元的な相談対応を行うほか、外国人コミュニティやボランティアによる日本語教室等を対象とした、アウトリーチによる日本語学習相談も行う。
- ・ 日本語学習支援フォーラムについては、若年層を含め幅広い世代の方の参加を促すなど、日本語教育の取組の裾野を広げるための工夫を検討する必要がある。
- ・ このほか、地域日本語教育が連携を図っていく関連分野（教育、労働）との関係で、検討すべき事項を整理した上で、今後の事業構築に向けて調整を進める。